

使用済みマンホール蓋販売のご案内

長野市上下水道局では下水道を身近に感じていただくため、交換などにより役目を終えた使用済みマンホール蓋（以下、「マンホール蓋」とします。）を数量限定で販売します。販売による収益は、下水道事業のために活用させていただきます。

購入をご希望される方は、本案内を熟読の上、お申込みください。

1 マンホール蓋の概要

(1) 販売数量

10 枚（詳細は、資料1「マンホール蓋一覧」をご参照ください。）

(2) 販売価格

3,000 円/枚（税込）

(3) マンホール蓋の状態

ア マンホール蓋は直径約 60 cm、重さ約 40 kg です。

イ 実際に使用した下水道用マンホール蓋です。簡単な清掃はしてありますが、錆や傷が多数あります。また、表面が摩耗しているものもあります。

ウ マンホール蓋の表面や裏面には凹凸があり、平らな場所に置いても安定しません。また、多少歪んでいるものもあります。

2 購入条件

(1) マンホール蓋購入申込書兼誓約書（別紙1）の記載内容に同意し、遵守していただける方

(2) 「7 マンホール蓋の引渡し」に記載の指定引渡日時および場所でマンホール蓋を受け取り、持ち帰ることができる方

(3) 市内・市外在住や個人・法人の制約はありません。

(4) 同一名義で複数申込は無効とします。

3 申込方法

(1) 申込方法

ア 電子申請の場合

右記 QR コードから申請してください。

※QR コードを読み取れない場合は、ながの電子申請サービス（長野市）のトップページから、「下水道マンホール蓋販売」を検索してご回答ください。

<https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/>

イ 持参または郵送の場合

マンホール蓋購入申込書兼誓約書（別紙1）をご提出ください。



ながの電子申請サービス
申込ページ

(2) 申込期間

ア 期間

令和6年8月26日（月）から令和6年9月13日（金）まで

※郵送の場合は9月13日（金）必着

※令和6年9月7日（土）の内覧会場でも申込みができます。

イ 受付時間（持参の場合）

9：00～17：00（土曜日、日曜日および祝日を除く毎日。12：00～13：00を除く）

(3) 申込先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
長野市上下水道局総務課企画担当（長野市役所第2庁舎9階）

4 内覧会（現物確認）

(1) 日時

令和6年9月7日（土） 10:00～14:00 「下水道ふれあいデー」会場内

(2) 場所

長野県長野市大字赤沼字甲高 2455 クリーンピア千曲（別図1「内覧会場 案内図」をご参照ください）

(3) 会場での申込み

内覧会当日は会場でも申込みを受け付けます。（10:00～14:00）

5 販売先の決定

(1) 決定方法

ア 各蓋で第1希望の方から購入者を決定します。複数の申込みがあった場合は、抽選で購入者を決定します。

イ 次に、第1希望の申込みがないマンホール蓋を対象として、第2希望の購入者を決定します。アと同様、複数の方から申込みがあった場合は、抽選で購入者を決定します。ただし、アで購入が決定している方は抽選の対象外とします。

ウ イの抽選を行っても販売先が決まらない蓋があった場合は、申込の際に「希望外の蓋でも購入を希望する」とチェックを入れた方を対象として、購入者を決定します。複数の申込があった場合は抽選で購入者を決定します。

ただし、ア及びイで購入が決定している方は抽選の対象外とします。また、ウの対象となる蓋が複数あり、抽選により購入者を決定することとなった場合、購入が決定した方は別の蓋の抽選の対象外とします。

(2) 購入者決定の公表と通知

当選者は長野市上下水道局ホームページで登録番号を公表します。また、当選された方には、販売決定通知書を郵送します。

6 売買代金の支払い

売買代金については、販売決定通知書と同封する納付書により支払期限までに指定の金融機関でお支払いください。なお、お支払い可能な金融機関は納付書裏面に記載されています。

7 マンホール蓋の引渡し

(1) 引渡し日時

令和6年10月7日（月） 10:00～13:00

(2) 引渡し場所

長野県長野市大字大豆島 4330 長野市東部浄化センター
（別図2「引渡し場所 案内図」をご参照ください）

(3) 必要書類

ア 販売決定通知書

イ 売買代金の領収書

(4) その他

ア 運搬手段はご自身でご用意ください。

イ マンホール蓋には錆や汚れなどがありますので、運搬にあたっては服装および車両にはご留意くだ

さい。

8 引渡し後の遵守事項

- (1) 引渡し後のマンホール蓋は、いかなる理由があっても返品および交換できません。
- (2) 引渡し後のマンホール蓋に生じた損害またはこれに起因して第三者に及ぼした損害について長野市上下水道局では一切責任を負いません。
- (3) マンホール蓋は自己利用を目的とし、転売および営利目的に使用しないでください。
- (4) マンホール蓋としての利用はできません。
- (5) マンホール蓋のデザインを使用する場合は、「長野市上下水道局デザイン使用に関する取扱要綱」に基づき、必要な申請書類を提出してください。
- (6) マンホール蓋が不要となった場合は自己の責任において適法に処分してください。

9 その他

本書に定めのない事項は、各種法令および長野市上下水道局の規程等の定めるところにより処理することとします。

10 問合せ先

長野市上下水道局総務課（長野市役所第2庁舎9階）

電話 026-224-5070 FAX026-224-5114

E-Mail suisoumu@city.nagano.lg.jp

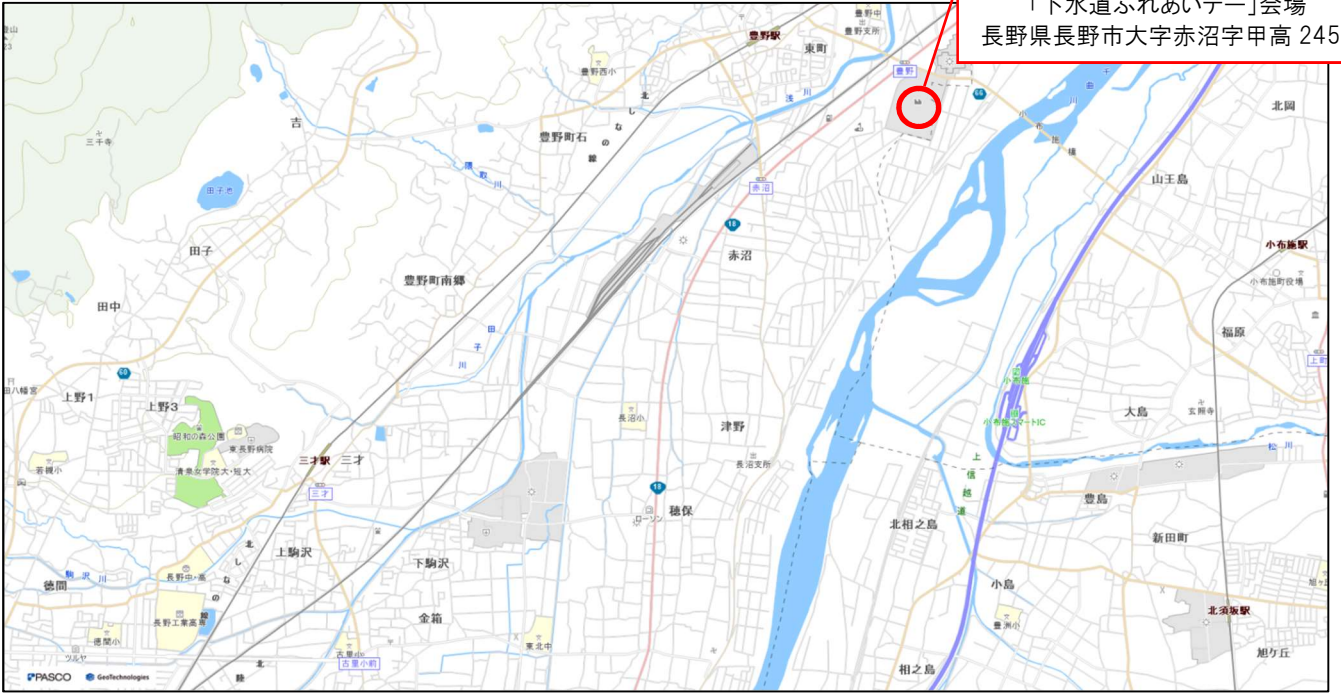
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地



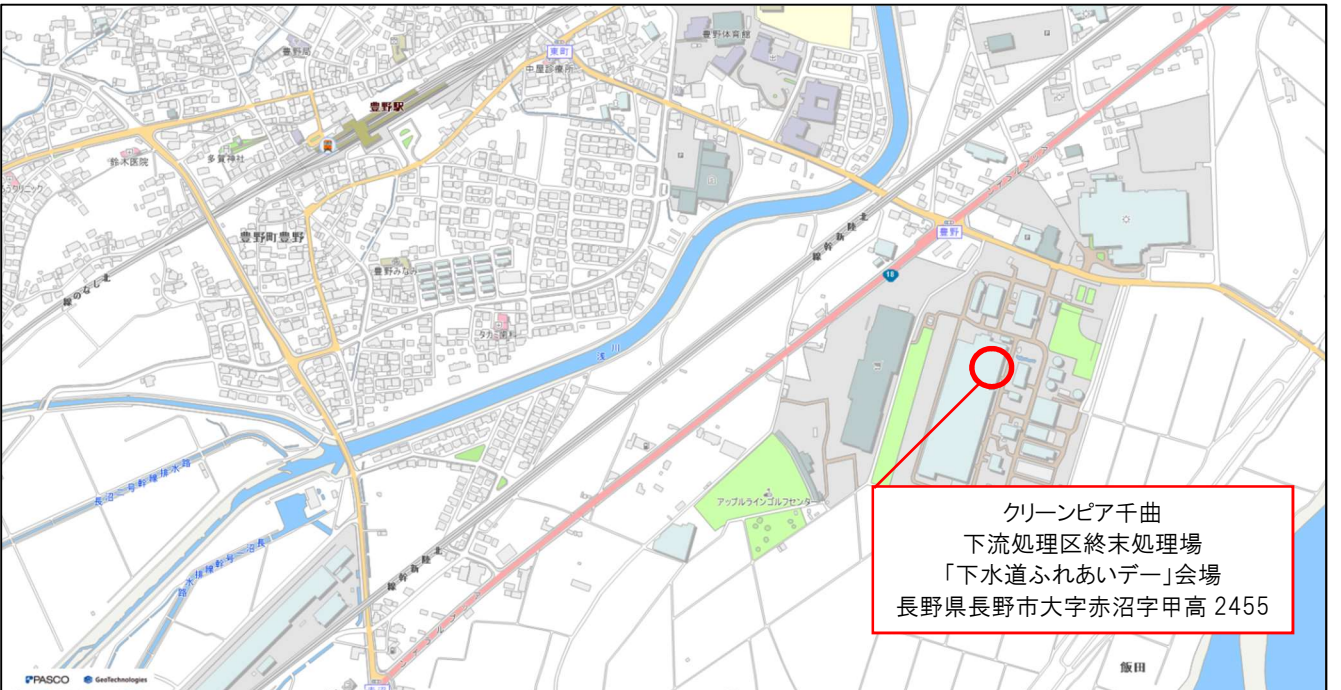
メール送信用 QR コード

内覧会場【9月7日(土)】案内図

(広域図)



(詳細図)



引渡し場所【10月7日(月)】案内図

(広域図)



(詳細図)

